

表5 公的年金制度に対する関心

	該 当 者 数	関 心 が あ る (小 計)	非 常 に 関 心 が あ る		あ る 程 度 関 心 が あ る		関 心 が な い (小 計)		あ ま り 関 心 が な い		関 ほ 心 と が ん ど い 全 く	そ の 他	わ か ら な い
			人	%	%	%	%	%	%	%			
平成5年8月調査	3,806	75.0	26.3	48.7	24.3	19.2	5.1	0.0	0.7	-			
平成10年3月調査	3,646	78.1	34.9	43.1	21.4	16.4	4.9	-	0.6	-			
今回調査	3,578	77.7	35.4	42.3	21.5	16.1	5.4	-	0.8				
[都 市 規 模]													
大 都 市	720	77.6	32.4	45.3	21.9	15.7	6.3	-	0.4				
東 京 都 区 部	202	76.7	31.7	45.0	21.8	17.3	4.5	-	1.5				
政 令 指 定 都 市	518	78.0	32.6	45.4	22.0	15.1	6.9	-	-				
中 都 市	1,394	77.9	36.8	41.1	21.3	16.1	5.2	-	0.8				
小 都 市	655	76.3	35.7	40.6	22.4	16.8	5.6	-	1.2				
町 村	809	78.5	35.5	43.0	20.8	15.9	4.8	-	0.7				
[性 性]													
男 性	1,667	76.7	37.3	39.4	22.7	16.6	6.2	-	0.5				
女 性	1,911	78.5	33.8	44.8	20.5	15.8	4.7	-	1.0				
[性 性 · 年 齢]													
(男) 年 齢													
20歳～29歳	169	42.0	5.9	36.1	57.4	35.5	21.9	-	0.6				
30歳～39歳	250	63.2	13.6	49.6	36.8	28.8	8.0	-	-				
40歳～49歳	266	70.3	20.3	50.0	28.9	22.6	6.4	-	0.8				
50歳～59歳	318	84.0	39.3	44.7	16.0	12.9	3.1	-	-				
60歳～69歳	399	92.5	62.2	30.3	7.3	5.5	1.8	-	0.3				
70歳以上	265	85.7	57.0	28.7	12.5	7.9	4.5	-	1.9				
(女) 年 齢													
20歳～29歳	187	43.9	3.2	40.6	55.1	36.4	18.7	-	1.1				
30歳～39歳	313	64.9	12.5	52.4	33.9	27.5	6.4	-	1.3				
40歳～49歳	325	76.9	24.0	52.9	22.8	19.4	3.4	-	0.3				
50歳～59歳	426	91.5	44.8	46.7	8.5	7.5	0.9	-	-				
60歳～69歳	376	91.5	51.6	39.9	7.4	6.4	1.1	-	1.1				
70歳以上	284	81.7	48.2	33.5	15.5	9.9	5.6	-	2.8				
[職 業]													
自 営 業 主	416	78.4	32.5	45.9	21.2	17.5	3.6	-	0.5				
家 族 従 業 者	186	82.3	26.9	55.4	17.2	13.4	3.8	-	0.5				
雇 用 者 (小計)	1,452	72.1	28.9	43.2	27.3	20.9	6.3	-	0.6				
管理・専門技術・事務職	708	76.4	31.2	45.2	23.2	18.1	5.1	-	0.4				
劳 务 職	744	68.0	26.7	41.3	31.2	23.7	7.5	-	0.8				
無 職 (小計)	1,524	82.3	43.4	38.8	16.7	11.5	5.2	-	1.0				
主 婦	866	83.4	37.9	45.5	16.4	13.3	3.1	-	0.2				
その他の無職 (小計)	658	80.9	50.8	30.1	17.0	9.1	7.9	-	2.1				
学 生	39	41.0	2.6	38.5	59.0	28.2	30.8	-	-				
その他の無職	619	83.4	53.8	29.6	14.4	7.9	6.5	-	2.3				

ア 公的年金制度に対する関心を持ち始めた時期

「非常に関心がある」、「ある程度関心がある」と答えた者（2,780人）に、公的年金制度について、いつ頃から関心を持つようになったか聞いたところ、「20歳未満」と答えた者の割合が1.9%、「20歳代」と答えた者の割合が11.6%、「30歳代」と答えた者の割合が19.7%、「40歳代」と答えた者の割合が23.8%、「50歳代」と答えた者の割合が28.5%、「60歳以上」と答えた者の割合が13.9%となっている。

前回の調査結果と比較して見ると、「40歳代」（30.5%→23.8%）と答えた者の割合が低下し、「50歳代」（25.0%→28.5%）、「60歳以上」（9.2%→13.9%）と答えた者の割合が上昇している。（図6）

都市規模別に見ると、「20歳代」と答えた者の割合は大都市で、「40歳代」と答えた者の割合は小都市で、それぞれ高くなっている。

性別に見ると、大きな差異は見られない。（表6）

職業別に見ると、「20歳代」と答えた者の割合は管理・専門技術・事務職で、「30歳代」と答えた者の割合は家族従業者、管理・専門技術・事務職、労務職で、「40歳代」と答えた者の割合は管理・専門技術・事務職、労務職で、「50歳代」、「60歳以上」と答えた者の割合はその他の無職（学生を除く）で、それぞれ高くなっている。

図6 公的年金制度に対する関心を持ち始めた時期

（「非常に関心がある」、「ある程度関心がある」と答えた者に）

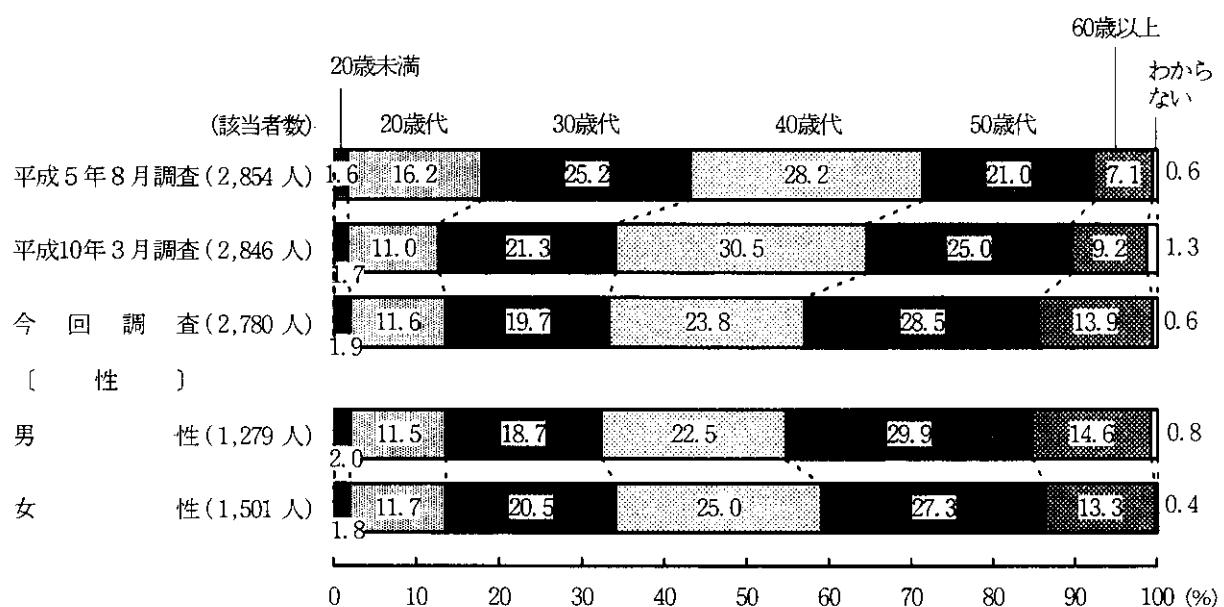


表6 公的年金制度に対する関心を持ち始めた時期

(「非常に関心がある」、「ある程度関心がある」と答えた者に)

		該 当 者 数	20 歳 未 満	20 歳 代	30 歳 代	40 歳 代	50 歳 代	60 歳 以 上	わ か ら な い
		人	%	%	%	%	%	%	%
平成5年8月調査		2,854	1.6	16.2	25.2	28.2	21.0	7.1	0.6
平成10年3月調査		2,846	1.7	11.0	21.3	30.5	25.0	9.2	1.3
今回調査		2,780	1.9	11.6	19.7	23.8	28.5	13.9	0.6
[都 市 規 模]									
大 都 市		559	2.1	15.7	18.4	20.8	30.1	11.6	1.3
東 京 都 区 部		155	1.9	14.8	20.6	17.4	31.0	12.9	1.3
政 令 指 定 都 市		404	2.2	16.1	17.6	22.0	29.7	11.1	1.2
中 都 市		1,086	2.6	10.6	21.0	22.7	29.2	13.7	0.2
小 都 市		500	0.8	10.2	20.2	27.6	25.0	15.2	1.0
町 村		635	1.4	10.7	18.1	25.5	28.7	15.3	0.3
[性 性]									
男 性		1,279	2.0	11.5	18.7	22.5	29.9	14.6	0.8
女 性		1,501	1.8	11.7	20.5	25.0	27.3	13.3	0.4
[年 齢]									
20 ~ 29 歳		153	9.8	90.2	-	-	-	-	-
30 ~ 39 歳		361	3.0	25.8	70.9	-	-	-	0.3
40 ~ 49 歳		437	1.1	6.2	38.4	54.0	-	-	0.2
50 ~ 59 歳		657	1.2	3.7	7.5	40.3	46.9	-	0.5
60 ~ 69 歳		713	1.1	3.5	6.9	15.4	48.9	23.1	1.0
70 歳 以 上		459	1.3	3.3	5.4	11.3	29.4	48.4	0.9

イ 公的年金制度に対する関心の内容

「非常に关心がある」、「ある程度关心がある」と答えた者（2,780人）に、公的年金制度のどのようなことについて关心があるか聞いたところ、「現在あるいは将来、自分が受け取る年金はどうなっているのか」を挙げた者の割合が67.3%と最も高く、以下、「少子化、高齢化が進んでいく中で、将来の公的年金制度全体の姿はどのようなものになるのか」（56.0%）、「公的年金制度全体の年金の給付内容や保険料の負担の現状はどうなっているのか」（37.7%）、「自分が負担する又は負担した保険料はどのくらいか」（31.0%）などの順となっている。

（複数回答）

前回の調査結果と比較して見ると、「現在あるいは将来、自分が受け取る年金はどうなっているのか」（70.0%→67.3%）を挙げた者の割合が低下し、「自分が負担する又は負担した保険料はどのくらいか」（27.4%→31.0%）を挙げた者の割合が上昇している。（図7）

性別に見ると、「公的年金制度全体の年金の給付内容や保険料の負担の現状はどうなっているのか」を挙げた者の割合は女性で高くなっている。（表7）

図7 公的年金制度に対する関心の内容

（「非常に关心がある」、「ある程度关心がある」と答えた者に、複数回答）

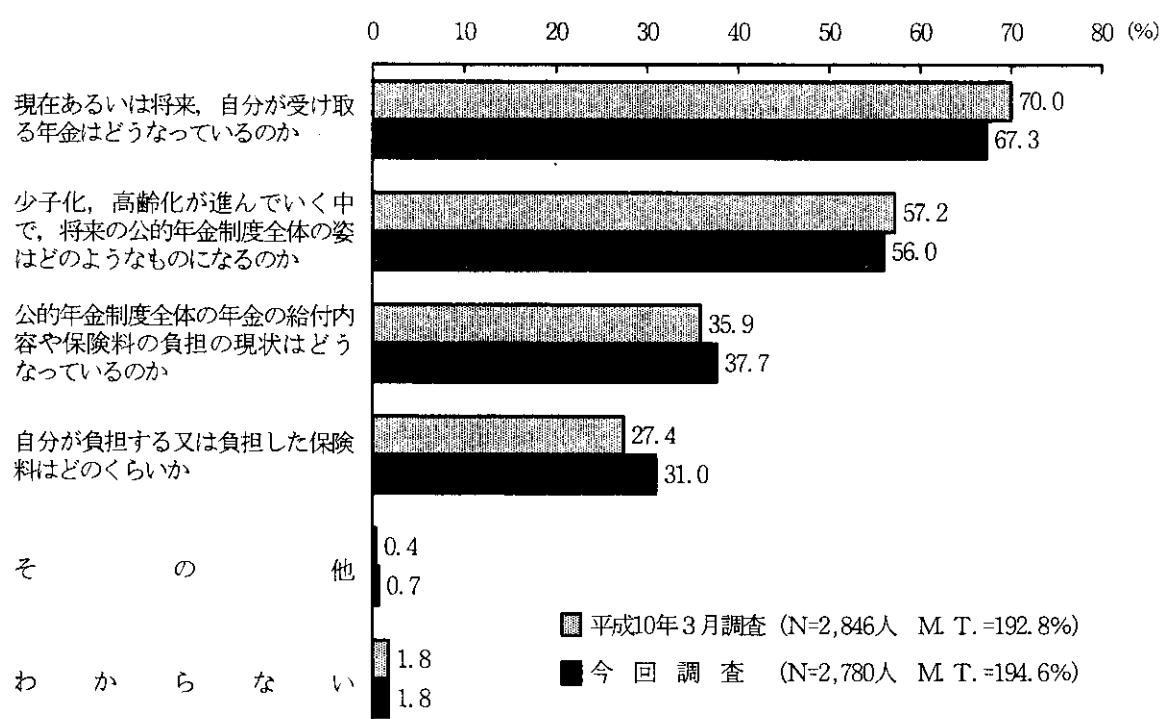


表7 公的年金制度に対する関心の内容

(「非常に関心がある」、「ある程度関心がある」と答えた者に、複数回答)

該 当 者 数	い受現 るけ在 の取あ かるる 年い 金は は将 ど来 う、 な自 つ分 てが	の度く少 に全中子 な体で化 るの、 の姿将高 かは来齡 へどの化 注の公が 1よ的進 う年ん な金で も制い	へ現給公 注状付的 2は内年 ど容金 うや制 な保度 つ險全 て料体 いのの る負年 の担金 かのの	た自 保分 險が 料負 は担 どす るく又 らは い負 か担 し	そ の 他	w か ら な い	計 (M.T.)	
人	%	%	%	%	%	%	%	
平成10年3月調査	2,846	70.0	57.2	35.9	27.4	0.4	1.8	192.8
今回調査	2,780	67.3	56.0	37.7	31.0	0.7	1.8	194.6
[都 市 規 模]								
大 都 市	559	66.9	55.1	31.7	31.5	1.1	1.3	187.5
東 京 都 区 部	155	60.0	58.1	27.1	31.6	1.9	2.6	181.3
政 令 指 定 都 市	404	69.6	54.0	33.4	31.4	0.7	0.7	189.9
中 都 市	1,086	68.7	57.6	40.2	32.6	0.9	1.4	201.5
小 都 市	500	69.0	50.6	40.2	31.6	0.4	2.4	194.2
町 村	635	64.1	58.4	36.7	27.4	0.3	2.5	189.4
[性]								
男 性	1,279	66.6	54.8	35.7	30.2	0.9	1.6	189.7
女 性	1,501	68.0	57.1	39.4	31.7	0.6	2.0	198.8
[年 齢]								
20 ~ 29 歳	153	77.1	61.4	32.7	43.1	0.7	0.7	215.7
30 ~ 39 歳	361	81.2	58.4	41.0	33.8	-	0.8	215.2
40 ~ 49 歳	437	80.8	58.1	41.2	38.0	-	-	218.1
50 ~ 59 歳	657	75.2	58.6	42.8	36.7	0.3	0.2	213.7
60 ~ 69 歳	713	57.1	54.6	37.0	27.2	1.1	1.5	178.5
70 歳 以 上	459	45.1	49.0	27.2	15.9	2.0	7.4	146.6

(注1) 平成10年3月調査では、「いわゆる少子化、高齢化が進んでいく中で、将来の年金制度全体の姿はどうなるものになるのか」となっている。

(注2) 平成10年3月調査では、「年金制度全体の年金の給付内容や保険料の負担の現状はどうなっているのか」となっている。

ウ 公的年金制度に対する関心がない理由

「あまり関心がない」、「ほとんど（全く）関心がない」と答えた者（770人）に、公的年金制度について関心がないのは、どのような理由からか聞いたところ、「将来の話なので、老後の生活についてはあまり深く考えていないから」と答えた者の割合が58.8%、「老後の生活は公的年金に頼らず、貯蓄したり老後も自分で働けるよう準備しているから」と答えた者の割合が20.8%、「老後の生活は公的年金に頼らず、子どもに養ってもらうつもりでいるから」と答えた者の割合が4.9%となっている。（図8）

都市規模別に見ると、大きな差異は見られない。（表8）

図8 公的年金制度に対する関心がない理由

（「あまり関心がない」、「ほとんど（全く）関心がない」と答えた者に）

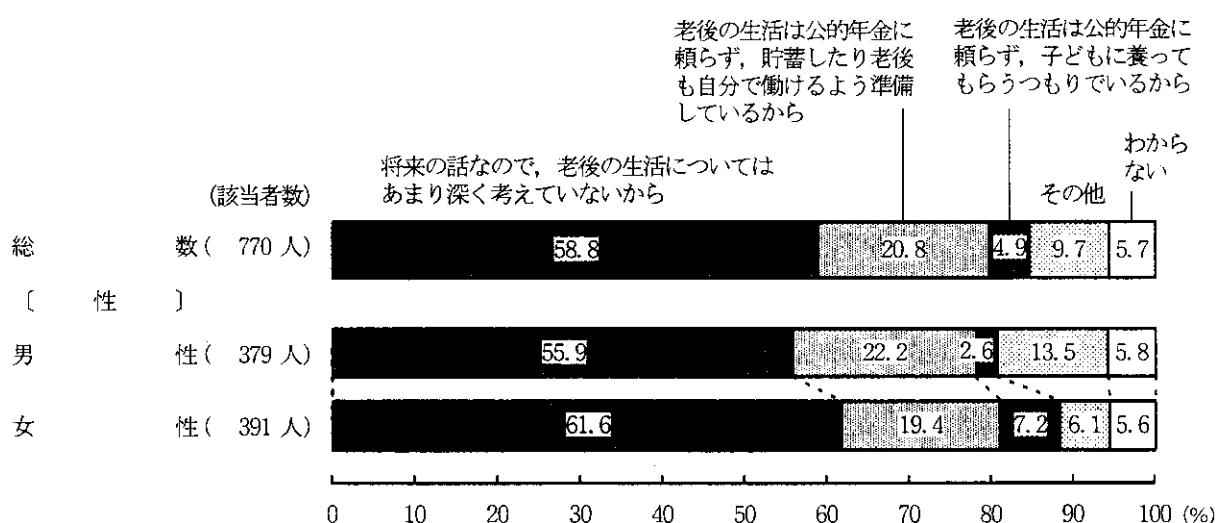


表8 公的年金制度に対する関心がない理由

(「あまり関心がない」, 「ほとんど(全く)関心がない」と答えた者に)

		該 当 者 数	え 活 用 し て い る か な ら ぬ の だ あ ま り 老 深 く 考 生	将 來 に い つ の 話 な い か は あ ま り 老 深 く 考 生	る 分 か で す 後 勤 の け 貯 蓄 は よ う し 公 的 準 り 備 老 年 金 し て も に い 自 頼	老 後 か で す の の 子 生 活 は ど も り い る か ら に 養 つ 年 金 て も に ら 頼	そ の 他	わ か ら な い
[都 市 規 模]		人 770	% 58.8	% 20.8	% 4.9	% 9.7	% 5.7	
大 都	市	158	58.9	23.4	4.4	8.2	5.1	
東 京 都 区 部		44	54.5	23.4	4.4	4.5	6.8	
政 令 指 定 郡		114	60.5	21.1	4.4	9.6	4.4	
中 小 都 郡		297	61.3	18.9	5.1	8.4	6.4	
町 郷 郡		147	59.2	20.4	4.1	11.6	4.8	
[性 性]		168	54.2	22.0	6.0	11.9	6.0	
男 性		379	55.9	22.2	2.6	13.5	5.8	
女 性		391	61.6	19.4	7.2	6.1	5.6	
[年 齡]								
20 ～ 29 歳		200	75.0	17.5	2.0	3.0	2.5	
30 ～ 39 歳		198	73.7	15.7	1.5	7.1	2.0	
40 ～ 49 歳		151	62.3	19.2	4.6	9.9	4.0	
50 ～ 59 歳		87	47.1	40.2	1.1	4.6	6.9	
60 ～ 69 歳		57	26.3	29.8	10.5	21.1	12.3	
70 歳 以 上		77	9.1	16.9	22.1	31.2	20.8	
[職 業]								
自 営 業 主		88	33.0	38.6	10.2	12.5	5.7	
家 族 従 業 者		32	37.5	37.5	9.4	15.6	-	
雇 用 者 (小計)		396	68.4	18.7	1.5	6.8	4.5	
管理・専門技術・事務職		164	70.7	18.9	1.2	4.3	4.9	
労 務 職		232	66.8	18.5	1.7	8.6	4.3	
無 職 (小計)		254	55.5	15.7	7.9	12.6	8.3	
主 婦		142	65.5	16.9	7.0	7.0	3.5	
その他の無職 (小計)		112	42.9	14.3	8.9	19.6	14.3	
学 生		23	91.3	8.7	-	-	-	
その他の無職		89	30.3	15.7	11.2	24.7	18.0	

(参考) 公的年金制度に关心がない理由

(公的年金制度に関心がないと答えた者に)

該 当 者 数	年 齢 期 間 の 内 容	高 齢 期 の 生 活 方 式			そ の 他	わ か ら な い
		%	%	%		
平成 5 年 8 月 調査	人	924	56.2	25.2	6.4	12.2
平成 10 年 3 月 調査	人	779	54.9	30.3	6.2	8.6

(3) 公的年金制度の仕組みや役割についての認識

現在の公的年金制度の仕組みや役割には、どのようなものがあるか聞いたところ、「20歳になれば、学生を含めた国民の誰もが、加入する義務がある」を挙げた者の割合が66.7%と最も高く、以下、「保険料を支払った期間に応じて年金が受けられる」(62.5%),「現役で働いている世代が、年金を受け取っている高齢者を扶養するという制度である」(58.0%),「死ぬまで、生涯にわたり年金が受けられる」(55.6%)などの順となっている。(複数回答、上位4項目)

前回の調査結果と比較してみると、「20歳になれば、学生を含めた国民の誰もが、加入する義務がある」(46.1%→66.7%),「保険料を支払った期間に応じて年金が受けられる」(48.5%→62.5%),「現役で働いている世代が、年金を受け取っている高齢者を扶養するという制度である」(52.8%→58.0%),「死ぬまで、生涯にわたり年金が受けられる」(43.9%→55.6%)が上昇している。(図9)

都市規模別に見ると、「保険料を支払った期間に応じて年金が受けられる」を挙げた者の割合は大都市で高くなっている。

性別に見ると、「保険料を支払った期間に応じて年金が受けられる」を挙げた者の割合は女性で高くなっている。

性・年齢別に見ると、「20歳になれば、学生を含めた国民の誰もが、加入する義務がある」を挙げた者の割合は女性の40歳代、50歳代で、「保険料を支払った期間に応じて年金が受けられる」を挙げた者の割合は男女共に40歳代、50歳代で、「現役で働いている世代が、年金を受け取っている高齢者を扶養するという制度である」を挙げた者の割合は男性の30歳代から50歳代と女性の40歳代、50歳代で、「死ぬまで、生涯にわたり年金が受けられる」を挙げた者の割合は男女共に50歳代から70歳以上で、それぞれ高くなっている。(表9)

図9 公的年金制度の仕組みや役割についての認識

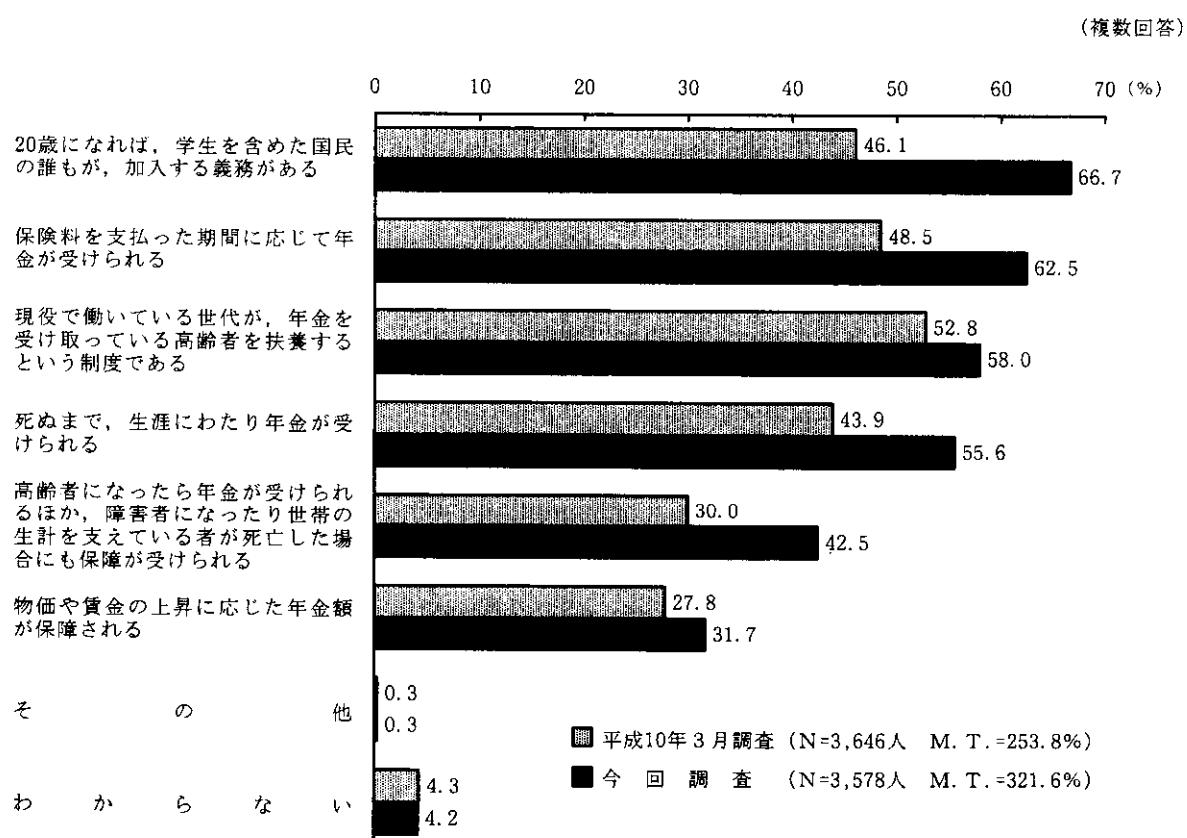


表9 公的年金制度の仕組みや役割についての認識

(複数回答)

該 当 者 数	への20 注誰歳 1)もな がれ れば、 入学生 するを 義含め がた ある國 民の年 るを	金保 険が受 けられ 料を支 払つた 期間に 応じて年 を	と受現 い取で働 いてい ある高 齢世 代3)をが 扶養年 す金るを	け死ぬ ままで、 ~生涯に わたり年 扶養年 す金が受	合生る高 に計ほ 齡もをか に障え障 害がて害 受けるに らがれが たら年金 死たり受 けられが たら年金 亡なり受 けられが たら年金 の上昇に に応じた 年金額	が物 保価や される 保支 障に障 害なが て受け られる に受け られる に受け られる に受け られる	そ の 他	わ か ら な い	計 (M.T.)	
平成5年8月調査	3,806	62.1	61.8	55.9	51.3	32.1	31.4	0.1	3.7	298.4
平成10年3月調査	3,646	46.1	48.5	52.8	43.9	30.0	27.8	0.3	4.3	253.8
今回調査 〔都 市 規 模〕	3,578	66.7	62.5	58.0	55.6	42.5	31.7	0.3	4.2	321.6
大都市 東京都 政令指定都 中小町 〔性 別〕	720 202 518 1,394 655 809	67.1 62.4 68.9 68.4 66.4 63.8	65.8 66.8 65.4 61.0 62.0 62.5	57.2 55.0 58.1 53.1 54.7 58.1	54.4 57.9 43.8 42.5 40.9 57.0	44.0 44.6 43.8 32.6 31.9 42.4	33.9 37.1 32.6 31.9 30.2 30.7	- - 0.4 0.4 0.5 0.4	3.3 5.0 2.7 4.3 4.7 4.4	325.8 328.7 324.7 324.2 314.2 319.3
〔性 年 齢〕	1,667 1,911	65.3 67.9	60.4 64.4	59.6 56.7	54.6 56.4	41.3 43.5	33.4 30.2	0.4 0.3	3.7 4.7	318.8 324.0
(男 性) 20 30 40 50 60 70 (女 性) 20 30 40 50 60 70 〔職 業〕	169 250 266 318 399 265 187 313 325 426 376 284	59.2 63.2 64.7 70.1 68.9 60.8 59.4 67.7 75.1 74.2 68.1 56.0	41.4 54.4 68.4 70.8 61.9 55.5 52.4 67.4 74.5 72.3 60.4 50.7	52.1 46.8 64.7 50.0 67.6 52.1 46.0 58.5 67.1 69.2 48.1 42.3	32.5 40.4 50.0 48.1 62.9 65.7 32.6 42.8 56.3 53.5 64.9 61.6	30.8 33.2 48.1 50.0 50.0 38.9 34.8 40.9 48.0 53.5 44.4 31.0	17.2 19.2 30.5 38.4 44.4 37.4 17.1 21.7 28.3 39.0 35.1 31.0	1.2 - 1.1 0.3 0.3 - - 0.3 - 0.2 0.5 0.4	9.5 3.2 3.0 0.6 3.3 5.7 9.6 3.2 1.5 1.4 5.1 10.9	243.8 280.4 330.5 360.7 335.6 315.8 251.9 302.6 350.8 375.6 326.6 283.8
自営業 家族從業者 雇用者(小計) 管理・専門技術・事務職 労務職 無職(小計) 主婦 その他の無職(小計) 学生 その他の無職	416 186 1,452 708 744 1,524 866 658 39 619	64.7 70.4 67.7 71.3 64.2 65.9 67.7 63.5 66.7 63.3	63.2 68.3 63.9 68.9 59.1 60.3 65.7 53.2 28.2 54.8	52.9 57.0 62.9 69.2 57.0 54.9 57.6 51.4 59.0 50.9	60.1 60.2 50.9 52.4 49.5 58.2 58.9 57.3 15.4 59.9	39.9 46.2 42.8 47.9 37.9 42.5 45.6 38.4 25.6 39.3	34.4 28.0 29.3 32.5 26.2 33.7 32.4 35.4 15.4 36.7	0.2 0.5 0.4 - 0.8 0.3 0.3 0.2 2.6 -	3.1 3.2 3.5 1.8 5.1 5.3 3.7 7.4 7.7 7.4	318.5 333.9 321.4 344.1 299.9 321.1 332.0 306.8 220.5 312.3

(注1) 平成5年8月調査では、「20歳以上の国民の誰もが加入を義務づけられている。」

平成10年3月調査では、「学生を含めた20歳以上の国民の誰もが、年金受給世代になるまで加入を義務づけられている。」

(注2) 平成10年3月調査までは、「原則として、保険料を支払った期間に応じて年金が支給される」となっている。

(注3) 平成5年8月調査では、「現役で働いている世代によって、年金を受給している世代を扶養するという社会的な仕組み」となっている。

平成10年3月調査では、「現役で働いている世代が、年金を受給している世代を扶養するという社会的な仕組み」となっている。

(注4) 平成10年3月調査までは、「終身年金として生涯にわたり年金が支給される」となっている。

(注5) 平成10年3月調査までは、「高齢期の所得保障のほかにも、障害者になったり生計維持者が死亡した場合にも保障が受けられる」となっている。